

令和 8 年度

市民と議会のつどい
～AYAまちトーク～

綾部市議会

綾部市議会では、市民に開かれた議会を目指し、平成23年（2011年）から議会基本条例に基づき市民と議会のつどい（議会報告会）を開催しています。

市民の皆様の日頃のお声を聞かせいただき、市政への要望、課題を把握し、議会審議等に活かしていくことを目的に開催しています。

今回は、子どもたちの教育環境の充実と地域農業の持続的な発展が綾部市の将来を左右する重要な課題であることを踏まえ、令和8年4月27日に綾部市教育委員会と、令和8年5月12日には綾部市農業委員会と議員が、それぞれの活動状況や課題について理解を深めるための情報交換や率直な意見交換を行いました。

本資料は、その場で交わされた主な内容を整理したものです。

令和8年7月

《 教育委員会との意見交換 》

開催日時 令和8年4月27日（月）午後1時9分から午後2時43分まで

開催場所 綾部市役所 委員会室

出席者	教育長	小林	治	教育長代理	小南	直美
	教育委員	波多野	芳雄	教育委員	大島	友紀子
	教育委員	大石	浩明	教育部長	村上	哲也
	教育部次長	立藤	江理	教育部次長	斉藤	さおり
	学校教育課主幹	青木	賢次	学校教育課主幹	川北	達史

出席議員（総務教育建設委員会）

委員長	酒井	裕史	副委員長	後藤	光
委員	河北	ひさ子	委員	中島	祐子
委員	柳原	秀一	委員	井田	佳代子
委員	片岡	英晃	委員	安藤	和明
委員	松本	幸子			
広報広聴委員会委員長	本田	文夫			

【意見交換の主な内容】

1 教育委員会の役割と活動について

《教育委員会から》

- ・学校現場と教育委員会が一体となって、子どもたちの教育に取り組める関係づくりが重要。
- ・教育委員として、答えが出ずとも、よりよい問いを教育委員会へ持ち込み、皆で考えることが大切。
- ・綾部で子育てをしてよかったと保護者が感じられることが、子どもたちにとっても良い育ちの環境になる。よりよい教育環境づくりに尽力したい。
- ・子どもたちのために奮闘する先生方の姿を見てきた。よりよい教育施策の決定に関わりたい。
- ・認知能力と非認知能力の育成が重要。学校は子どもの居場所であり、活躍できる出番があることが大切。
- ・非認知能力は、学習に向かう力のことで、その力を付けることが学力の伸びにもつながる。社会に出る時に非認知能力は必要であり、義務教育の段階でその力をつ

けさせたい。

- ・社会教育では人づくり、つながりづくり、地域づくりのサイクルを回すために公民館活動の活性化に努めたい。
- ・人の気持ちを理解し、人の立場になって考え、子どもたちが幸せな人生を送ることができるように考えていきたい。

《議員から》

- ・議員活動の中で、地域や保護者から悩みや要望を聞く機会があり、政策提案につなげることが議会の役割。そういう点では教育委員会と立場は同じ。
- ・以前は学校が荒れ、厳しい環境の時代があったが、教育委員会は子どもたちの目をしっかりと見て対応を進めて、素晴らしい取組をされてきた。

2 入学式・卒業式について

《議員から》

- ・これから楽しい学校生活が始まるんだという、みんなが笑顔の入学式になればよい。
- ・卒業式での子どもたちの発表や送辞の言葉の後に、拍手をしてはどうか。
- ・卒業式は、保護者も子どもたちも先生も全員が涙で感動の式典である。幸せな学校生活だったことがうかがえる。

《教育委員会から》

- ・入学式は明日も学校に行きたいとわくわくし、卒業式は惜別の涙が流れる、そのような式典にしたい。
- ・卒業式に向けて、子どもたちは一生懸命練習し、終わった後はほっとした気持ちが伝わり感無量であった。
- ・会場 みんなが自然と拍手するような式典にしたい。

3 学校の適正な規模について

《議員から》

- ・少子化による複式学級や統廃合など、学校の規模の適正化をどう考えるか。
- ・中学校の部活動は、生徒数の減少によりバレーボール部や野球部などがなくなりテニス部や卓球部になっている。

《教育委員会から》

- ・子どもたちが育ちあう環境としては、ある程度の規模は必要と思うが、数字で判断することは難しい。
- ・小中一貫や異年齢の集団をつくることで、認知能力と非認知能力を同時に高める努力をしている。
- ・小規模特認校制度により、教育移住を推進し、地域から学校をなくさない方針をとっている。

- ・子どもたちにどのような力を付けさせていくのか、ということを忘れてはならない。
- ・少人数であっても認知能力と非認知能力を高めながら、子どもたちが学びやすい場所をつくる必要がある。
- ・新入生がなく寂しい思いをされている地域もある。地域の声をしっかり聞くことが大切であり、行政が一方的に統廃合を進めるようなことのない綾部市であってほしい。
- ・綾部市の認知能力は全国トップクラスである。非認知能力を測る物差しはないが前向きに一生懸命取り組む子どもたちが増えている。
- ・綾部市の教育の特色を出し、綾部で教育を受けたい、受けさせたいと思えるような取組を進めていきたい。

4 校則について

《議員から》

- ・様々な髪形や髪の色をした子どもがいるが校則はあるのか。
- ・わくわくする、楽しいと思える学校がいい。子どもたちが大人になったときに幸せに生きていける力をつけてやることが重要。

《教育委員会から》

- ・髪型は保護者の価値観の問題でもある。しかし、時間を守る、人に迷惑をかけないなど最低限の社会のルールは守らなければならない。権利と義務を混同しないように、規律と容認のバランスも必要。

5 P T A活動について

《議員から》

- ・保護者が学校と話す機会はどれくらいあるのか。P T A廃止論も聞かれる中で、P T Aの役割はどうか。
- ・P T A役員になりたくない、関わりたくないと思う保護者もあり、P T Aが保護者の代表として学校と話をするのは難しい時代になっている。
- ・保護者の意見をP T Aがまとめて学校に伝える方法が難しい。

《教育委員会から》

- ・今はP T Aとしてではなく、保護者が個々に先生と一対一で接することが多く、保護者も先生も大変になってきた。
- ・P T Aは子どもと保護者と学校をつなぎ、それぞれを応援する組織である。
- ・P T A活動が活発であった時代とは、保護者の働き方も変わっている。しかし、P T Aは学校にとっても心強い存在であり、保護者と学校がともに子どもたちを応援できる組織として在り方を考えなければならない時期に来ているのではないか。

6 部活動の地域移行について

《議員から》

・わくわくする中学校生活を送るには、授業も部活動も大切。部活動をやりたい生徒はたくさんいるのに、国は名称だけを変えて予算もつけずに市町村任せになっている。

《教育委員会から》

・多くの課題がある中で、令和11年度に向けて教育委員会だけでなく、スポーツ協会や文化協会と連携し、お力をお借りしながら考えていかなければならない。そのための新たな組織づくりを検討したい。

7 学校給食の在り方について

《議員から》

・わくわくする、生きる力を育む学校づくりには自校給食の果たす役割は大きい。物価高や食材調達などの課題はあるが、市民が協力し、現在ある給食室を財産としてこれからも大切にしていってほしい。

《教育委員会から》

・三時間目になるといい匂いが教室に漂ってくる。子どもたちの食べたいという意欲につながる。これからも温かい給食を食べてほしい。自校給食はぜひ守っていきたい。

《 農業委員会との意見交換 》

開催日時 令和8年5月12日（火）午後1時25分から午後2時45分まで

開催場所 綾部市役所 委員会室

出席者	農業委員会会長	三 和 喜 治	会長職務代理者	鎌 部 勉 武
	農業委員	角 山 敏 男	農業委員	高 橋 大治郎
	農業委員	白波瀬 一 幸	農業委員	神 田 一 之
	農業委員	山 崎 喜三郎	農業委員	林 多嘉子
	農業委員	雨 林 利 治	農業委員	大志万 忠 幸
	農業委員	大 槻 祐 紀	農業委員	坂 根 正 司
	事務局長	大 島 憲 一	書 記	磯 部 朋 英

出席議員（産業厚生環境委員会）

委員長	藤 岡 康 治	副委員長	渡 辺 小百合
委 員	塚 崎 泰 史	委 員	吉 崎 篤 子
委 員	梅 原 哲 史	委 員	渡 辺 弘 造
委 員	渡 辺 正 則	委 員	高 橋 輝
委 員	本 田 文 夫		

【意見交換の主な内容】

1 高齢化・担い手不足と農地の維持管理に関する実態について

《農業委員からのご意見等》

- ・吉美地区では高齢化と担い手不足が深刻であるが、里町や多田町は何とか現在、耕作をしていない空き農地はない。しかし、小呂・星原地区の将来が危惧される。
- ・高津地区では若手（30代・50代）のフォローを行っているが、ほ場整備の遅れが今後の課題である。
- ・大島町では担い手が不在。圃場整備未実施のため大型機械化に対応できず、農地が「負債」となって処分（売却・原野化）を検討する状況にある。
- ・河川敷の畑では頻発する洪水（年3回など）により離農が進み、高齢化と相まって原野化が進行している。
- ・担い手への仕事集中に対し周囲の感謝が少ない現状がある。また、農業を続けながら「地域計画」を作成することは過重負担となっている。
- ・農道等の維持管理について、隣接地の耕作放棄により草刈り管理者が不在となる問題がある一方、多田町のように制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し共同

で維持する好事例もある。

- ・遊休農地への企業参入（西八田地区での水稻 50ha・ネギ栽培計画等）が見られるが、農地バンク利用時の要件がハードルとなっている。
- ・離農者の増加に対し、国は現場の実態を学び、農家との対話を深めなければ維持は不可能である。
- ・女性の定住促進と就農に特化した支援策や、オーガニック農家と慣行農家との対話が必要である。
- ・後継者不在により「5年後にはどうなっているか」という強い危機感がある。
- ・新規転入者はあるが、必ずしも就農に繋がっていない。また、無農薬志向の参入者と地域農業（慣行農法）との融和の難しさが課題である。
- ・シルバー人材センターへの除草の委託作業は、請負代金が作業時間ではなく、面積割により支払われている。

2 太陽光発電設備の設置管理と農地転用の課題について

《農業委員からのご意見等》

- ・急激な設置増加に対し、市のガイドライン導入後は更地（化）にして、防草シート敷設などの改善が見られる。
- ・土地所有者は、後継者不在のため苦渋の決断で売却しているが、先祖伝来の土地を失うことへの後悔も抱えている。
- ・農業委員として転用同意を求められる際、申請内容と実態が異なるケースがあることに責任を強く感じている。
- ・ガイドラインはあるが、実効性を高めるための早期の条例化を求める声もある。
- ・設置後の管理（除草）が不十分で「ノータッチ」になる傾向があり、行政の対応が求められている。
- ・国道沿いでは、降雨時の水流出が通学路に悪影響を及ぼした事例がある。
- ・法改正等により、農業者や周囲の同意が必須となったことで、住宅近隣での設置が止まるなどの歯止めがかかりつつある。
- ・奥上林地区では日照時間の関係から設置事例がほとんどない。

3 農業経営の安定化と生産資材高騰への懸念について

《農業委員からのご意見等》

- ・秋の米価が1万円を切るのではないかと不安があり、価格の不安定さが機械投資を阻害している。
- ・個人農家に対する支援が減少している。
- ・輸入米の影響による国内米への悪影響（令和の米パニック関連）を懸念する。
- ・生産費を補える適正な米価設定や、かつての食糧管理法時代のような毅然とした農政を要望する。

- ・床土（500 円→1,000 円）や肥料（15kg で 5,000 円）といった資材費が高騰している。
- ・国際情勢（ホルムズ海峡封鎖リスク等）を踏まえた食糧安全保障の重要性と、自給構造の再検討が求められる。

4 鳥獣害・気候変動および農業インフラの老朽化について

《農業委員からのご意見等》

- ・吉美地区でも猪、鹿の被害が出始めたほか、熊やサルの出現も報告されている。
- ・ほ場整備の遅れが農業継続の大きな壁となっている。
- ・農地の適正管理と境界確定のため、地籍調査の強力な推進を求める。
- ・気候変動による高温や渇水が深刻化しており、川からの取水規制に関する情報の混乱も見られる。
- ・昭和28年の水害後の突貫工事で整備された水路等の老朽化が顕著である。
- ・電気柵の設置に関し、資材支給から2か月以内という完成期限の短さや、初回の設置作業が無報酬である点は農家の過重負担となっている。

5 食の安全について

《農業委員からのご意見等》

- ・P F A S（有機フッ素化合物）の農作物への影響に対し、正確な情報開示と情報交換を要望する。
- ・学校給食への地元農産物の提供拡大（過去の拒否事例の改善）と、安全なオーガニック農産物の活用を求める。

6 その他

《農業委員・議員の意見交換から》

- ・吉美地区の一部では、農業用水を防火用水兼用のため池で賄っている。
- ・農業委員は、農業者以外の中立的な立場から選出された委員や、土地改良区の役職から推挙された委員など多様な選出背景があるとの説明を受けた。
- ・議員から、地籍調査は一般質問で継続的に取り上げていることや、P F A Sについては国のハンドブック等を活用して対応する方針を説明した。
- ・「日本には資源があるが、活かせる構造になっていない」という構造的課題がある。
- ・土地改良区事務局の多忙解消と、農業委員会事務のタブレット化による効率化が求められる。
- ・女性農業委員と農大生との意見交換は有益であり、今後は「男性の交流の場」も設けるべき。
- ・議員は、より頻繁に各地域へ出向き、直接市民の声を聴いてほしい。

- ・市独自の担い手確保策の有無については、議員から対策として「特定地域づくり事業協同組合」による労働者派遣の仕組みを紹介する。